

III. 緊急事態等を想定した情報提供の試行並びに検証のための調査

目次

1. 緊急事態等のステージに応じた効果的な情報提供計画の作成.....	79
1.1 訓練の企画立案	79
1.2 訓練における情報提供計画の検討	82
2. 緊急事態等におけるメディア対応講習会の実施	85
3. 効果的な情報提供の具体的手法の試行並びに検証を行うための資料の作成.....	86
3.1 訓練に必要となる資料の検討	86
3.2 訓練に係る関係資料の作成及び整理	88
3.3 訓練評価結果.....	98
4. 情報提供の具体的手法の有効性・実効性の検証に必要な事項の整理・分析.....	100
4.1 整理・分析の方法.....	100
4.2 整理・分析の結果.....	101

1. 緊急事態等のステージに応じた効果的な情報提供計画の作成

1.1 訓練の企画立案

食品安全委員会の緊急時対応訓練で試行することを前提に、緊急事態等における効果的な情報提供について計画提案するとともに、訓練での試行及び検証に必要な資料の作成を行った。検討に当たっては、緊急時対応専門調査会で示された訓練計画や訓練の目標を参考とした。

19年度に実施した訓練の検証結果から、平成20年度緊急時対応訓練における重点課題として(1)緊急時対応マニュアルの実効性を高める、(2)効果的な広報技術の習得の2課題が抽出され、特に(2)効果的な広報技術の習得については、広報に関する講習やメディアトレーニングを実施し、対応能力の向上を図ることが必要とされた。

食品安全委員会では、上記の課題および対応方針に沿って平成20年度の緊急時対応訓練における訓練計画が検討され、平成20年度は訓練形式(机上シミュレーション訓練及び実動訓練など)の異なる訓練を2回程度実施することとした。上記の課題等に基づき、2回の訓練において各々表1.1-1に示すテーマ(目的)および形式・内容を設定した。

第1回緊急時対応訓練においては、「緊急事態メディア対応を考える」と題した講演会を実施し、緊急事態におけるメディア対応の留意点、記者会見を実施する場合のポイント等について、知見を得ることを目指した。

第2回緊急時対応訓練では、緊急事態に食品安全委員会が記者会見を行うことを想定した状況下で、様々な情報提供を実動により確認し、課題や改善点の検証を行い、今後の食品安全委員会及び事務局の緊急事態に対する体制強化を図ることを目指した。

表 1.1-1 各回の訓練内容の検討例

	テーマ (目的)	形式	内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な広報技術を習得する 	講習会、机上シミュレーション	緊急事態等の発生に対する食品安全委員会事務局のメディア対応について、基礎的事項を確認・検討する訓練を実施する。
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応マニュアルの実効性を高める (緊急時対応の手順を確認する) 効果的な広報技術を習得する 	実動訓練 (メディアトレーニングを含む)	カドミウムに汚染された輸入食品の流通に対する食品安全委員会の対応、特に情報提供について機能強化を図ることとし、シナリオ非提示型の実動訓練を実施する。また、実動訓練の後半において、模擬的に記者会見を実施する。

第1回訓練で予定されている机上シミュレーションのイメージを図 1.1-1 に示す。また、第2回訓練で予定されている実動訓練とメディアトレーニングのイメージを図 1.1-2 と図 1.1-3 に示す。

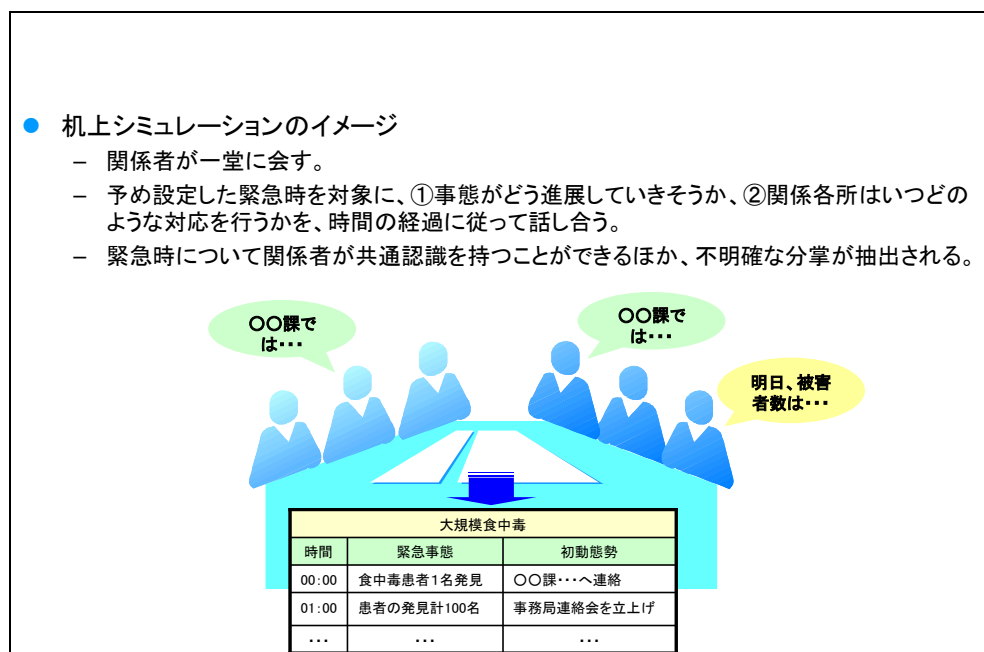


図 1.1-1 机上シミュレーションのイメージ

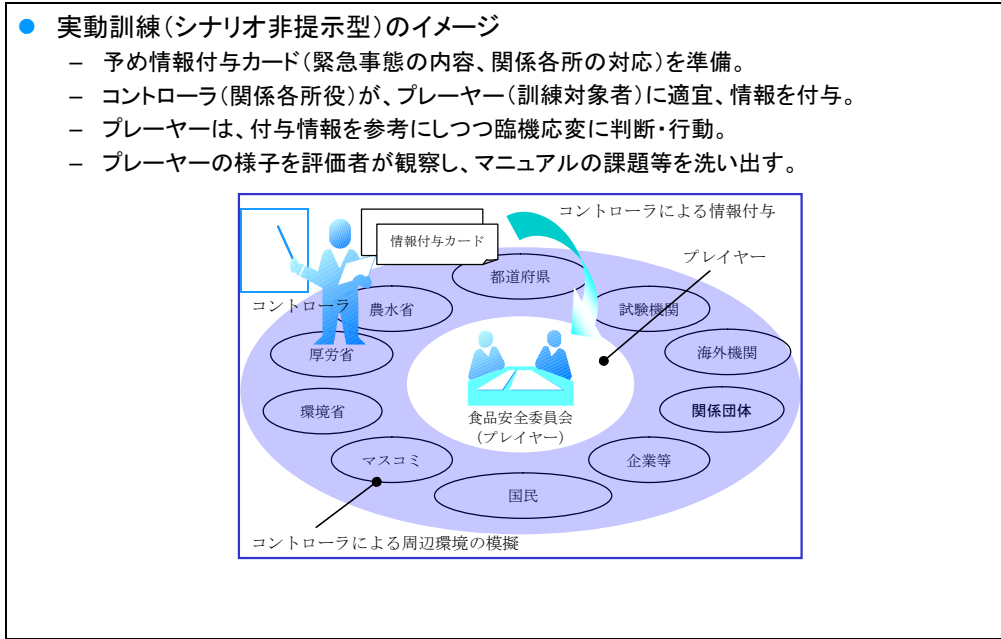


図 1.1-2 実動訓練 (シナリオ非提示型) のイメージ

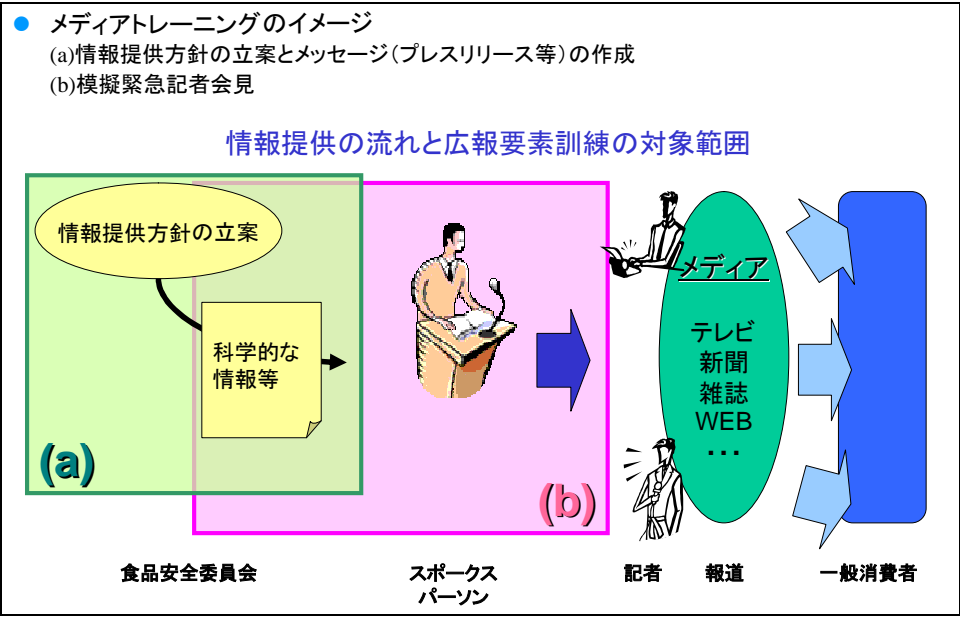


図 1.1-3 メディアトレーニングのイメージ

1.2 訓練における情報提供計画の検討

食品安全委員会が作成する緊急時対応訓練のシナリオに応じた情報提供計画を検討した。情報提供は、シナリオのステージに応じて複数の手法を施行することとし、模擬記者会見を含む計画とした。シナリオとして以下を設定した。

このシナリオは、平成20年度第2回訓練のシナリオと同じである。このシナリオについて、訓練時の情報提供の設定と本来あるべき情報提供のタイミング等とを対比させることで、情報提供計画の具体的な姿に関する検討を行った。

危害因子：カドミウム

対象食品：農作物 α

【発生状況】

- ・他国のモニタリング検査において、X国産の農作物 α から基準値を大幅に超えるカドミウムが検出
- ・問題の農作物 α は国内へ輸入されており、大部分既に消費されていることが判明
- ・国内において具体的な健康被害は発生していない

↓

【社会の状況、関係機関の対応状況】

- ・健康被害（すでに食べてしまったもの、体内への蓄積）に対する国民の不安が増大
- ・マスメディアでは過剰報道や誤報道が相次ぐ
- ・リスク管理機関により会見が行われたが、健康影響に対する理解が得られない状況

↓

【食品安全委員会の対応（訓練内容）】

- ・食品安全委員会が健康影響とその考え方について、国民に対してホームページ・メールマガジン等で発信するとともに、記者会見を実施。

このとき、情報提供の形式・媒体は表 1.2-1 の組合せとして検討した。

表 1.2-1 情報提供の形式・媒体の検討

形式	記者公表		ホームページ	メールマガジン	政府広報
	プレスリリース	記者会見			
①ハザード概要シート			○		
②ハザード情報シート			○		
③Q&A			○		
④委員会からのお知らせ	○	○	○(※1)	○(※2)	
⑤委員会の考え方					
⑥委員長談話					
⑦大臣談話					

(※1)スリーピング・ウェブを試験サーバーに掲載する。

(※2)号外を発信(模擬)し、概要及びリンクをメールマガジン本文に掲載する。
農水省メールマガジン「食品安全エクスプレス」への掲載依頼は行わない。

上記のシナリオおよび情報提供形式・媒体に基づく情報提供計画を図 1.2-1 に示す。ここでは、第 2 回訓練における時刻設定と本来あるべき時刻設定を対比させているが、あるべき時刻設定の際には以下を考慮した。

- 3月2日夜の時点で厚生労働省から国内でのカドミウム検出について記者会見がなされており、食品安全委員会として迅速に情報を提供すべきとの観点では3月3日午前以降順次 Q&A 等のホームページ掲載を進めるべきであるが、訓練上の時刻設定の都合により、タイミングを3月3日午後に遅らせた。
- 新聞報道にあたり夕刊への掲載を考慮し、3月3日の記者会見開始時刻は午後早々の時刻が妥当であるが、訓練上の時刻設定の都合により、タイミングを遅らせた。

	訓練設定時刻	あるべき時刻	食品安全委員会の活動	外部機関の活動
2/26 (木)	10:00			海外の政府機関から連絡 ・Z国において、X国産農作物αから基準を上回るカドミウムを検出(最大2.1mg/kg(ppm))。
	15:00			厚生労働省プレス発表(厚労省プレス①) ・X国産農作物α及び加工品の輸入届出を保留 ・輸入者に対しX国産農作物α及び加工品の輸入が無い点検を指示するよう検疫所に要請 ・すでに輸入された農作物αは輸入者に自主検査を指導
	17:00	同左	食品安全委員会 ・カドミウムのハザード概要シートをHPに掲載	
3/2 (月)	19:00			厚生労働省から事前連絡 ・輸入者の自主検査により、X国産農作物αからカドミウムが検出(1mg/kg(ppm))。21時を目途に公表予定。
	19:00	同左	食品安全委員会 ・Q&A、ハザード情報シートの作成を開始	
	20:00			消費者安全情報総括官会議幹事会 ・本事案について、関係府省での情報共有並びに積極的な情報提供に努めることを申合せ
	21:15			厚生労働省記者会見(厚労省プレス②) ・農作物αからのカドミウムの検出について ・X国産農作物αについて、輸入の中止、流通状況の確認を輸入者に指示。既に輸入されたX国産農作物αについては、販売を行わないよう指導。 ・当該農作物α及びその加工品の輸入の自粛、輸入届出があった場合は、積み戻し等を輸入者に指導。 ・これまでのところ、健康被害の報告はない。
3/3 (火)	10:00			厚生労働省から事前連絡 ・X国産農作物αの流通状況、在庫品の検査結果について、11時に記者会見を実施。
	16:00	10:00	食品安全委員会 ・Q&AをHPに掲載	
	16:00	13:00	食品安全委員会 ・ハザード情報シートをHPに掲載	
	16:00	13:00	食品安全委員会 ・委員会からのお知らせについてHPに掲載	
	16:00	13:00	食品安全委員会 ・緊急メルマガ配信	
	16:50	13:00	食品安全委員会 ・記者会見の実施	

図 1.2-1 情報提供計画

2. 緊急事態等におけるメディア対応講習会の実施

メディア対応講習会の実施概要を表 2.1 に示す。

表 2.1 メディア講習会実施概要

日 時	平成20年12月2日（火）10:00-12:00
場 所	内閣府食品安全委員会 会議室
講演者	フジテレビジョン 解説委員 箕輪幸人氏
参加者	食品安全委員会委員、食品安全委員会事務局職員ほか、約50名
講演概要	<ul style="list-style-type: none">○ 記者の特性と対応○ 説明する側（専門家）と伝える側（メディア）の責任○ 記者会見の意義と広報文との関係○ 記者会見開催のタイミング○ 記者会見での留意点○ 安全・安心と専門家への信頼○ 他分野での成功・失敗事例 ほか

3. 効果的な情報提供の具体的手法の試行並びに検証を行うための資料の作成

3.1 訓練に必要となる資料の検討

食品安全委員会事務局にて検討された平成 20 年度第 2 回訓練の訓練シナリオをもとに、各種訓練資料を作成した。(第 1 回訓練は講習会・机上シミュレーション形式で実施されたため、訓練資料としては特に作成していない。)

作成資料のうち評価に関する資料は、表 3.1-1 に示す評価方法および評価の視点に基づき用意した。

作成した訓練資料を表 3.1-2 にまとめる。

表 3.1-1 訓練における評価方法と評価の視点

評価方法	評価の視点
評価シート（事務局用）	<ul style="list-style-type: none">・ 訓練シナリオ等の検討に係わった評価者による第三者的な視点での評価・ チェックシート形式の評価
評価シート（専門家用）	<ul style="list-style-type: none">・ 専門家による第三者的な視点での評価・ 自由記述形式での評価
参加者アンケート	<ul style="list-style-type: none">・ 訓練参加者による自己評価
アフター・アクション・レビュー	<ul style="list-style-type: none">・ 訓練参加者の記憶が鮮明な時点におけるディスカッションを通じた自己評価
反省会（総括会議）	<ul style="list-style-type: none">・ アンケートや評価シート等の分析に基づく評価・ 上記分析結果を踏まえたディスカッションによる評価

表 3.1-2 訓練のために作成した資料

大分類	小分類	タイトル			
訓練管理	訓練進行資料	実施要領	1		
		訓練の流れ	2		
		訓練上の注意点	3		
	シナリオ関連資料	シナリオ	4		
		事務局の活動	5		
		期待される活動	6		
訓練中	訓練時使用資料	HPアップ資料(HTML)	7		
		食安委プレス文	8		
		記者公表予定届	9		
	委員・事務局会議資料	事案経緯	10		
		委員・事務局会議進行メモ	11		
		厚労省プレス①	12		
		厚労省プレス②	13		
			厚労省プレス③	14	
			ネット報道記事	15	
			報道機関からの問い合わせ状況	16	
			厚労省からの電話連絡	17	
	模擬記者会見	会見時配布資料	配布資料	18	
			参考資料	19	
				ハザード概要シート	20
				ハザード情報シート	21
				Q&A	22
			会見者用準備資料	想定問答	23
		模擬記者用資料	模擬記者質問シナリオ	24	
		会見ロジ資料	会見配置図	25	
			会場貼りだし	26	
			参加者名簿	27	
	会場案内図		28		
	会見次第		29		
	会見進行メモ		30		
訓練評価	評価者用記入資料		評価シート:手順確認	31	
			評価シート:記者会見(事務局用)	32	
		評価シート:記者会見(先生用)	33		
		参加者アンケート	参加者アンケート	34	
	総括会議・評価結果	総括会議資料	総括会議資料	35	
プレス改良案			36		
		評価結果	模擬記者会見メモ(先生コメント)	37	
			模擬記者会見評価結果	38	
			参加者アンケート集計	39	

3.2 訓練に係る関係資料の作成及び整理

第1回訓練は講習会形式で実施したため、本節では第2回訓練の詳細について示す。

3.2.1 目的

平成19年度に実施した訓練の検証結果から、平成20年度緊急時対応訓練における重点課題として(1)緊急時対応マニュアルの実効性を高める、(2)効果的な広報技術の習得の2課題が抽出され、特に(2)効果的な広報技術の習得については、広報に関する講習やメディアトレーニングを実施し、対応能力の向上を図ることが必要とされた。

第1回緊急時対応訓練においては、「緊急事態メディア対応を考える」と題した講演会を実施し、緊急事態におけるメディア対応の留意点、記者会見を実施する場合のポイント等について、知見を得たところである。

そのため、第2回緊急時対応訓練では、緊急事態に食品安全委員会が記者会見を行うことを想定した状況下で、様々な情報提供を実動により確認し、課題や改善点の検証を行い、今後の食品安全委員会及び事務局の緊急事態に対する体制強化を図る。

3.2.2 形式と進め方

第2回訓練では、以下に示す形式および進め方を設計した。

- ①カドミウムに汚染された輸入食品の流通に対する食品安全委員会の対応、特に情報提供について機能強化を図ることを目的とした実動訓練を実施する。実動訓練の前半では、情報提供内容・方針及び形式・媒体の決定プロセス(委員・事務局会議を含む)を模擬し、情報提供手順の確認を実施する。実動訓練の後半では、模擬的に記者会見を実施する。
- ②実動訓練はシナリオ非提示型で実施する。ただし、想定事象に関する資料や訓練中に作成を模擬する文書(実際には作成しない文書)等は訓練前に提示する。
- ③外部機関(各リスク管理機関、専門委員、等)との間での情報連絡については、訓練事務局が外部機関を模擬する形式で実施する。(実際の外部機関等とは情報連絡を実施しない。)
- ④実動訓練における以下のプロセスは訓練準備段階にて議論・決定し、訓練当日では決定事項(議論しない事項)として取り扱う。
 - ・情報提供の形式・媒体の選定および内容の決定については、訓練中において委員・事務局会議(緊急時)で決定する。ただし、当該会議は模擬的に実施し、会議において

形式・媒体・内容の変更等は生じないものとして訓練を進める。

- ・情報提供のための文書（リリース文等）は訓練中に作成せず、訓練事務局が準備した文書を用いるものとする。ただし、試験サーバーへのデータアップを実際に行うといった活動等を実施する。

⑤専門委員や関係省への情報提供は本訓練では実施せず、コントローラーに対して連絡する。

⑥訓練における事務局内の情報伝達は、紙媒体及びメールで行う。

⑥執務室内において訓練に参加する者は、ゼッケンを着用する。

プレーヤー：紫 評価者：黄色 コントローラー：白

3.2.3 日時・場所

以下の日時・場所にて訓練（リハーサル、事前説明会、総括会議を含む）を実施した。

①リハーサル ※訓練準備事務局による

平成21年2月24日（火） 17時～18時

食品安全委員会 6階大臣連絡室

②事前説明会

平成21年2月26日（木） 11時～12時

食品安全委員会 7階中会議室

③訓練当日

平成21年3月3日（火） 午後 14時～18時

食品安全委員会 7階中会議室、他

④総括会議

平成21年3月10日（火） 午前 10時～12時

食品安全委員会 7階中会議室

3.2.4 訓練参加者

訓練参加者は表 3.2-1 に示すとおりである。

表 3.2-1 訓練参加者

役 割		メンバー
コントローラー (情報付与、関係機関・専門委員役、 訓練評価、模擬記者)		訓練準備事務局員 (株) 三菱総合研究所
プレーヤー	実動訓練	総務課：(1名) 評価課：(1名) 情報・緊急時対応課：(3名) 勧告広報課：(3名)
	委員・事務局会議	委員・事務局会議メンバー
	模擬記者会見	小泉委員長代理 (会見者) 評価課長 (会見補佐役) 勧告広報課長 (司会進行)
オブザーバー		緊急時対応専門調査会専門委員

3.2.5 訓練の流れとシナリオ

(1) 想定状況

訓練では以下の状況を想定した。

危害因子：カドミウム

対象食品：農作物 α

【発生状況】

- ・他国のモニタリング検査において、X 国産農作物 α から基準値を大幅に超えるカドミウムが検出
- ・問題の農作物 α は国内へ輸入されており、大部分既に消費されていることが判明
- ・国内において具体的な健康被害は発生していない

↓

【社会の状況、関係機関の対応状況】

- ・健康被害（すでに食べてしまったもの、体内への蓄積）に対する国民の不安が増大
- ・マスメディアでは過剰報道や誤報道が相次ぐ
- ・リスク管理機関により会見が行われたが、健康影響に対する理解が得られない状況

↓

【食品安全委員会の対応（訓練内容）】

- ・食品安全委員会が健康影響とその考え方について、国民に対してホームページ・メールマガジン等で発信するとともに、記者会見を実施。

(2) 訓練の流れ

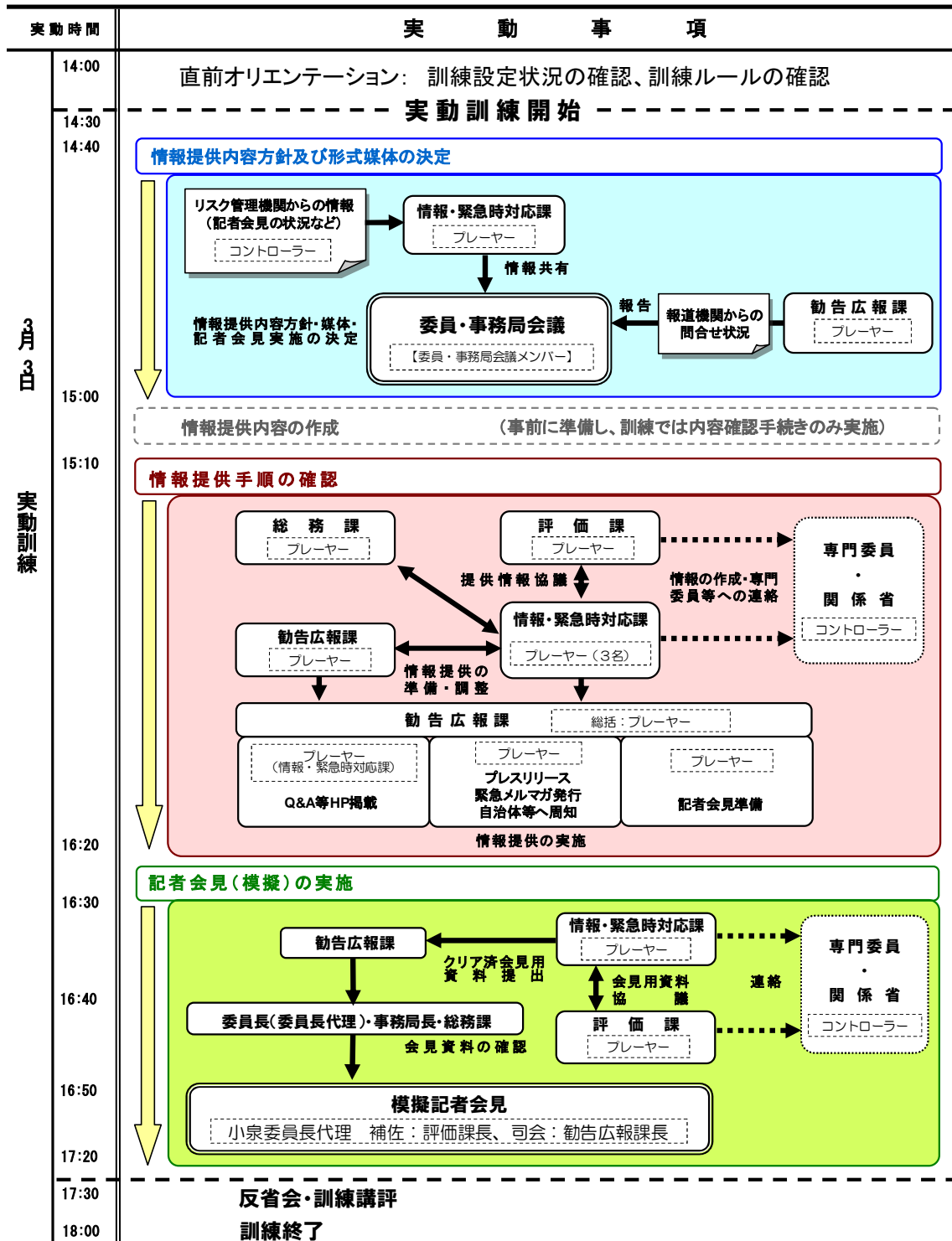
訓練当日のスケジュールを表 3.2-2 に示す。また、図 3.2-1 に示す訓練の流れを設計した。

表 3.2-2 訓練当日のスケジュール

時間	テーマ	場所	内容
14:00～14:40	直前オリエンテーション	7階中会議室	訓練設定状況の確認、訓練ルールの確認
14:40～17:20	実動訓練開始	7階中会議室	訓練開始宣言
14:40～15:00	情報提供内容方針及び形式媒体の決定	6階委員長室	情報共有・報告、委員事務局会議の開催
15:10～16:20	情報提供手順の確認	6階執務室	情報提供の準備・調整・確認、情報提供の実施
16:20～17:20	記者会見(模擬)の実施	7階中会議室	会見資料の確認 模擬記者会見の開催
17:20～17:30	休憩		
17:30～18:00	反省会・訓練講評	7階中会議室	実動訓練直後の感想等の整理

※活動シナリオを提示しない訓練のため、時間進行が多少前後する可能性がある。

平成20年度第2回緊急時対応訓練の流れ



3月10日 AM 総括会議

図 3.2-1 訓練の流れ

(3) 訓練シナリオ

以下に示す訓練シナリオを設定した。

日付	出来事	備考
2 / 26 (木)	○化学物質のリエゾングループから以下内容の情報が食安委 補佐宛に入る。 《Z国において、X国から輸入した農作物αから最大 2.1mg/kg (ppm) のカドミウムが検出された。なお、Z国における健康被害の発生状況は調査中。Z国では、X国からの農作物α及びその加工品の回収、輸入停止措置を講じた。》	
	○当該情報を厚生労働省に提供するとともに、事実関係の確認を要請。	
	○厚生労働省から情報提供 《X国からの農作物αの日本への輸入は過去に実績があるものの、直近では実績はない。》	
	○厚生労働省から関係省庁に対し、以下対応するとの連絡。 《厚生労働省の対応について ・検疫所に対して、X国からの農作物α及びその加工品の輸入届出を保留するとともに、輸入者にX国からの農作物α及びその加工品の輸入が無い点検を指示するよう要請。 ・X国からすでに輸入された農作物αについては、各輸入者に対し、カドミウムの自主検査を指導。》	厚労省 プレス①
	○食品安全委員会では、カドミウムのハザード概要シートの提供準備を開始。	
	○厚生労働省からプレス①について、公表したとの連絡が入る。	
	○食品安全委員会では、カドミウムのハザード概要シートをホームページ「トピックス」に掲載。	実施済 と想定
2 / 27 (金)	○新聞報道 《各紙で報道されるが、1面での取扱いはなし。》 見出し「X国産 農作物からカドミウム Z国で検出」	
2 / 28 (土)		
3 / 1 (日)		

日付	出来事	準備資料
3 / 2 (月) 19:00	<p>○厚生労働省から関係省庁に対し、以下内容で21時を目途に公表を行うとの事前連絡。食安委事務局へはT補佐に連絡が入る。</p> <p>《・すでにX国から輸入された農作物αについて、輸入者が自主的に検査を実施したところ1mg/kg(ppm)カドミウムが検出され、事業者による自主回収が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各輸入者に対してX国産農作物αについて、関係自治体を通じて輸入の中止、流通状況の確認を指示するとともに、既に輸入されたX国産農作物αについては、販売を行わないよう指導。 ・検疫所に対して、当該農作物α及びその加工品の輸入の自粛、輸入届出があった場合は、積み戻し等を輸入者に指導するよう通知 ・これまでのところ、健康被害の報告はない。 ・2008年のX国からの農作物αの輸入実績14,790トン》 	厚労省 プレス②
	<p>○厚生労働省から情報提供</p> <p>《X国の調査によれば、農作物αの生産地付近に供給する灌漑用水で、高濃度のカドミウムが検出された。原因として上流に位置する工場の排水処理の不備が疑われている。》</p>	
	<p>○食品安全委員会事務局</p> <p>《厚生労働省の情報を受け、事務局長が委員長と相談の上、Q&A、ハザード情報シート等の情報提供の準備を行うよう事務局に対し指示。局長指示事項について、情報課から次長、各課に伝える。》</p>	
19:20	<p>○国民生活局から連絡</p> <p>《本日20時から、消費者安全情報総括官幹事会を開催するとの連絡》</p>	
20:00	<p>○消費者安全情報総括官幹事会</p> <p>《情報・緊急時対応課長、T補佐が対応。関係省庁で情報共有される。》</p>	
21:15	<p>○厚生労働省の記者会見</p> <p>《厚生労働省からプレス②について会見。記者から質問が相次ぎ、新たに判明した事実を翌日再度会見で情報提供することとなる。》</p>	
22:00	<p>○食品安全委員会事務局</p> <p>《消費者安全情報総括官会議及び厚生労働省の会見の概要を事務局長、委員長に報告。》</p>	
	<p>○報道からの問い合わせ</p> <p>《・カドミウムの健康影響とはどのようなものか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イタイイタイ病のような症状が出ることはないのか。 ・専門家はいないのか、食安委として何かコメントする予定はないのか》 	

日付	出来事	備考
3 / 3 (火)	<p>○新聞報道</p> <p>《各紙で「国内においても輸入農作物αから高濃度カドミウム検出」との一面報道。センセーショナルな報道。》</p> <p>「またしても毒入り輸入食品！」</p> <p>「現代のイタイタイ病の恐怖！汚染農作物αが流通！」</p>	
	<p>○食品安全委員会</p> <p>《昨日の厚生労働省の会見概要、消費者安全情報総括官会議の概要を委員に報告。また、事務局でQ&A、ハザード情報シートの作成に着手した旨、委員から了承を得る。》</p>	
10:00	<p>○厚生労働省から関係省庁に対し、以下内容で11時を目途に公表するとの事前連絡。昨日の会見の経緯を踏まえ、マスコミから会見での説明を求められているため、会見となる模様。</p> <p>《・X国産農作物αの流通状況と検査結果の一部が判明。当該農作物αは加工品として流通。流通地域は東京都をはじめ15都県に及ぶ。在庫が確認されたものは740トン、すでに消費されたものは1,800トン（不明1,100トン）。業者による自主回収が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在庫品からのカドミウムの検出濃度は最大1～最小0.01 mg/kg。平均0.02 mg/kg。 ・X国の調査から、河川汚染の原因が工場の排水処理設備の不備によるものと確定。汚染は、少なくとも3ヶ月前から始まっていた模様。現在、X国では問題の工場に対し、操業停止と排水処理設備の故障の原因説明を指示するとともに、周辺環境への汚染実態調査に着手。農作物の出荷と輸出は停止されている。》 	厚労省 プレス③
11:00	<p>○厚生労働省記者会見</p> <p>《プレス③について流通状況、カドミウム検査結果について、会見で説明。しかしながら、当該品を喫食したことによる健康影響について記者の理解が得られず、国民の不安が治まらない可能性が大きい状況》</p>	
12:00	<p>○お昼のニュース、ネットでの配信記事</p> <p>《・お昼のニュースのトップニュースに。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットの報道サイトでは過熱気味。 <p>「カドミウムを含む農作物αが国内流通 一部はすでに消費」</p> <p>「農作物αから最大1 mg/kgのカドミウムを検出！発がんの恐れも」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会がホームページ掲載したハザード概要シート、評価書の引用記事がある中、説明不足等によって誤解を招くセンセーショナルな表現も目立ってくる。》 	

日付	出来事	備考
12:30~	○厚生労働省の記者会見を受け、食品安全委員会へマスコミや国民から問い合わせが相次ぐ状況 《・今回の検出値について、健康への影響をどの程度と捉えればよいのか。 ・将来的な影響はないのか。》	
14:40	○食品安全委員会 《委員・事務局会議を開催。厚生労働省の記者会見の状況、報道や問い合わせの状況から判断し、カドミウムの健康影響について、専門家の立場で記者会見を行うことについて事務局から相談、委員会として対応することを決定。 なお、会見用資料のうち、配付資料の作成及び取りまとめ課は情報課、作成協力は評価課とすることも併せて決定。》	実動
	○食品安全委員会 《委員・事務局会議での決定を受け、記者会見資料等の作成に着手。 既に作成中のQ&A、ハザード情報シートは、事務局内、専門委員、リスク管理機関、委員への内容確認等手続きを進める。》	実動
16:20	○食品安全委員会 《関係者の確認が終了し、以下の対応を終了させる。 ・ホームページにQ&A、ハザード情報シートを「重要なお知らせ」に掲載し、併せて臨時メルマガを発行。 ・16時50分から食品安全委員会において会見を実施し、健康影響に関する解説を行うことを報道関係者にプレス。 ・関係省庁、自治体にも周知する。》	実動
16:30	○食品安全委員会 《勧告広報課が記者会見用資料セットを委員長、委員長代理、局長、総務課に確認し、決定。》	実動
16:50	○食品安全委員会 《記者会見を行い、健康影響について解説。冷静な対応を求める》 ・ ・ ・	実動
17:20	(訓練終了)	

3.3 訓練評価結果

本節では主として第 2 回訓練の評価結果について示す。なお、これらの結果は総括会議にて報告された。

3.3.1 訓練結果

第 2 回訓練では、以下の訓練結果となった。

(1) 手順確認

資料の調整、委員・幹部への説明、外部機関等への連絡については、手順とおりに確実に実施された。ホームページの試験サーバーへの掲載、臨時メルマガのテスト送信は時間内に完了した。一方、現実の緊急事態においては、もっと早い段階から対応を始めることが必要と考えられる。

(2) 記者会見

説明と質疑応答で、全体としてはメッセージは伝わった。記者への質問に対しては冷静な対応となっていたが、専門的用語が多く見られた。

会見の進行等はおおむねできていたが、十分な説明を行うためには、説明時間をもっと長く取るべきであった。また、会見時の使用資料は体裁を含め改善の必要があると考えられる。

3.3.2 訓練評価結果

第 2 回訓練の参加者に対してアンケートを実施した。アンケートにおける自由記述および専門委員等からのコメント、専門家からの評価結果では、以下のような指摘があった。

(1) 緊急事態における事務局の対応について

- 資料の調整、委員・幹部への説明、外部機関等への連絡については、手順とおりに確実に実施された。しかしながら、実際の緊急時においては、資料の協議の際に、書面とメールの連絡ではなく、関係者が一同に参集した方が迅速かつ効果的であると確認された。
- ホームページの試験サーバーへの掲載、臨時メルマガのテスト送信は時間内に

完了したが、手順についてのマニュアルを整備しておく必要性が認識された。

- 現実の緊急事態に即して考えた場合には、必要最低限の連絡者、連絡先を確認しておく必要が指摘された。

(2) 記者会見について

- ・ 会見について
 - 説明と質疑応答を総合的に判断すると、全体としてメッセージは伝わった。しかし、十分な説明を行うためには、訓練時よりもさらに十分な説明時間が必要である。
 - 記者への質問に対しては冷静な対応ができていたが、専門的用語が多く使われていた（耐容週間摂取量、急性曝露など）。会見者の発言に専門的用語がある場合には、補佐役が補足説明するなどの対応が考えられる。
 - 会見の進行等はおおむね対応できていたが、進行役は質問者が回答に納得しているかもう少し注意を払う必要がある。
- ・ 会見時の資料について
 - 会見時の使用資料は体裁を含め、「伝えたいこと」に説得力を付与する資料構成とするなど改善の必要がある。
 - 基本的な事項として、配付資料や参考資料には、資料番号、ページ番号を入れておく。
- ・ 会場設営について
 - 会見席の背景（食品安全委員会）と会見者の名札（机上）など、追加準備が必要なものがある。

(3) 訓練の運営について

- 委員会としてのメディア対応の能力の向上につながった。
- 模擬記者会見については、プレーヤー、講評者を含む参加者に、食品安全委員会が会見を行うに至った経緯・目的等の今回の訓練の設定について、十分に把握した上で実施した方が効果的と思われた。
- 課長が率先して課内を牽引し、担当ラインもよく協力することにより、緊張感のある訓練となった。
- 訓練ルールとして、外部宛メール文を打ち出してコントローラーに提出することとなっていたため、プレーヤーが足りず、訓練参加者以外に応援を頼んで対応した。活動内容と合わせ適切に計画を立てる必要性が認識された。
- 訓練シナリオが単純な構成であったことから、事前説明会等での理解が進んだ。一方で、実際の緊急時には、リスク管理機関の対応状況や報道状況に合わせて、早い段階での対応とする必要が指摘された。

4. 情報提供の具体的手法の有効性・実効性の検証に必要な事項の整理・分析

作成した訓練資料の有効性を検討し、効果的な情報提供の具体的手法の検証に必要な事項について整理・分析を行った。

4.1 整理・分析の方法

整理・分析にあたっては、以下の2つのプロセスにて進める。

- ① 情報提供手段に関する評価結果から得られた課題の整理
平成20年度第2回訓練の評価結果（アンケート、専門家評価、総括会議等の場を通じた関係者の意見、等）から、情報提供手段に関して得られた課題を整理する。
- ② 検証にあたって必要となる事項の明確化
これらの課題を今回の訓練にて作成した資料に反映・修正することを想定し、反映すべき事項を検討することで、情報提供の具体的手法の検証に必要な事項を明確化する。

4.2 整理・分析の結果

前節にて示した2のプロセスにて整理・分析を行った。その結果をプロセス毎に示す。

4.2.1 情報提供手段に関する評価結果から得られた課題の整理

平成20年度第2回訓練の評価結果から、ホームページ、メールマガジン等の電子的な情報提供手段と記者会見を通じた情報提供手段について、得られた主要課題を整理した。

(1) ホームページ、メールマガジン

ホームページ、メールマガジンに関しては、以下の①②に示す課題が主である。

①緊急時対応における事務局内の確認・意思決定プロセスに関する課題

緊急事態においては、情報の伝達や指示事項の連絡をよりシンプルな形態で行うための体制を構築する必要がある。このため、緊急事態において発信する各種情報（ホームページやメールマガジンにて発信する情報の内容（記者会見資料の内容を含む）の委員・事務局内で了解を得る手順について、可能な限り関係者が参集した協議を最優先とするなど、手順を再整理する必要がある。

②緊急時対応の業務手順に関する課題

ホームページの掲載やメールマガジンの発信は、緊急時に必要であるが平常時では特定の担当者のみが行う業務である。緊急時に特定の担当者が不在の場合があるため、このような業務のマニュアル化が必要である。

(2) 記者会見

記者会見に関しては、以下の①②に示す課題が主である。

①記者会見資料の作成（手順、内容）に関する課題

プレスリリース文や会見用資料について、明確なメッセージを伝えるための作成手法を習得するとともに、定型化に向けた検討が必要である。また、言い換えや例えを用いるなど専門用語を説明する際の工夫が必要である。

②作成した会見資料を用いた模擬記者会見の実施に関する課題

記者会見の運営手順や準備事項の確認が必要である。

4.2.2 検証にあたって必要となる事項の明確化

前項で整理した課題を訓練資料に反映・修正することを想定し、情報提供手段毎に反映すべき事項を検討することで、情報提供の具体的手法の検証に必要な事項を明確化した。

(1) ホームページ、メールマガジン

①確認・意思決定プロセスに関する検証に必要な事項

- ・ より迅速な確認・意思決定プロセス（情報作成や委員・事務局内で了解を得る手順）として、従来の幹部・各課への個別確認による方法から関係者が参集した上での協議による確認方法へと手順変更を検討する必要がある。
- ・ その上で、変更した手順に関する事務処理要領の改正と事務局内への周知が必要である。
- ・ 手順変更による迅速化は確認の正確さ・公平さを欠く恐れがあるため、改正した事務処理要領に基づく手順を訓練にて試行し、手順の妥当性を確認した上で、課題があれば更に手順を見直すことが必要である。

②業務手順に関する検証に必要な事項

- ・ ホームページ掲載とメールマガジン発信について、業務手順を明確化したマニュアルを策定する必要がある。
- ・ 策定したマニュアルに示した手順は訓練にて実際に試行し、課題を抽出して更に手順を見直すことが必要である。
- ・ 課題を抽出するためには、訓練において訓練参加者に記録者を同伴させることが有効である。さらに、作成者（もしくはマニュアル管理者）以外が訓練参加者となる必要がある。これは、平常時では当該業務を行わない立場の事務局員が緊急時にはマニュアルを用いて業務を遂行する可能性があることから、業務手順の一般化により業務手順の共有がなされることを確認する必要があるためである。
- ・ 訓練後には、作成者（もしくはマニュアル管理者）、訓練参加者、記録者が集合議論によりマニュアル修正案の校正を進めることが必要である。

(2) 記者会見

①記者会見資料の作成に関する検証に必要な事項

- ・ 記者会見資料の作成について、訓練を通じた練習を継続する必要がある。すなわち、訓練中に記者会見資料を作成する訓練シナリオを用意する必要がある。
- ・ 訓練において記者会見資料を作成するには、訓練の想定状況等の仔細を十分に理解した状態で訓練に参加する必要がある。そのため、想定状況等について事前に十分なレクチャーを行うことや、訓練参加者を訓練準備事務局に参加させるなどの配慮が必要である。
- ・ 記者会見資料の作成には時間を要する。また、記者会見資料の調整やスポークスパーソンに資料内容をインプットする必要があることから、非常に長い訓練時間を想定しておくことが必要である。
- ・ 訓練中に記者会見資料を作成する場合、複数名の事務局員が十分に協力し、短時間で資料を作成する必要がある。そのため、訓練時間帯においては訓練参加者を通常業務から完全に切り離して訓練を進めることができる環境（訓練に専念できる環境）を用意する必要がある。
- ・ 訓練を実効的に進め、訓練成果を今後十分に活かすために、記者会見資料の定型フォーマットを用意しておくことが有効である。この場合、訓練を通じて定型フォーマットの見直しを図ることも望ましい。
- ・ 難解な専門用語等を平易に説明した文章・図表等を事前に用意しておくことが望ましい。また、今後の訓練を通じ、これらの用語解説集を拡充していくことが有効である。
- ・ 訓練評価にあたっては、記者会見資料の作成手順を評価するのみならず、記者会見資料の内容についても評価を行う必要がある。このためには、一部の限られた訓練準備事務局員が事前に十分に時間をかけて正解を用意しておき、訓練後に作成した記者会見資料と突き合わせることで内容の評価を行うことも有効である。

②記者会見の実施に関する検証に必要となる事項

- ・ 会見時の実施手順や進行手順について、基本的な手順を事前に定型化しておく必要がある。例えば、いくつかの事案を想定し、記者会見の進行メモを数パターン用意しておく等である。また、会見時に準備すべき資料のリストや会見時のポイント等を事前整理し、基本的な手順と合わせて要領書（実務的なマニュアルとして位置付けられる文書）を準備しておく必要がある。
- ・ 訓練評価においては、上記要領書を検証することが望ましい。
- ・ また、わかりやすく平易な記者会見を目指すためには、会見を短い時間以内で収めることに注力するよりも、十分な会見時間を設定してわかりやすい説明が実践・確認できるよう配慮すべきである。

IV. まとめ

目次

1. まとめ.....	107
2. 今後の課題.....	108

1. まとめ

本調査においては以下の調査項目を実施した。

(1) 緊急事態における情報提供の活用状況に関する調査

食品安全委員会等からの情報の利用側となる自治体に対し、近年発生した社会的な影響が大きい事象について、情報の活用状況について調査した。また、同事案に関する報道状況を分析し、緊急事態等において、情報を提供する際に留意すべき点を整理した。

①自治体に対する情報活用状況調査

食品安全に係わる緊急事態が発生した際に、食品安全委員会から提供が望まれる情報等を確認するために、地方自治体（保健所設置の市と 23 特別区を含む）にたいして、アンケート調査とヒアリング調査を実施した。

②報道分析調査

2008 年に発生した以下の 3 事案を対象とした報道分析を実施した。

- 中国産冷凍食品による薬物中毒事案
- 中国における牛乳へのメラミン混入事案
- 事故米穀の不正規流通事案

(2) 緊急事態等を想定した情報提供の試行並びに検証のための調査

食品安全委員会の緊急時対応訓練で試行することを前提に、前述の「緊急事態における情報提供の活用状況に関する調査」の調査結果に基づき、緊急事態等における効果的な情報提供について計画提案するとともに、訓練での試行及び検証に必要な資料の作成を行った。なお、食品安全委員会では平成 20 年度は実動訓練が 2 回実施された。

①緊急事態等のステージに応じた効果的な情報提供計画の作成

食品安全委員会が作成する緊急時対応訓練のシナリオに応じて、自治体並びに報道機関において活用程度が高いと想定される情報提供計画を作成した。

②緊急事態等におけるメディア対応講習会の実施

情報提供計画に基づく訓練での情報提供手法の実証において、その実効性を高めるため、実動訓練前に食品安全委員会委員・事務局職員等に対する緊急事態におけるメディア対応講習会を企画・開催した。

③効果的な情報提供の具体的手法の試行並びに検証を行うための資料の作成

食品安全委員会の緊急時対応訓練の実施、並びに本調査で作成した情報提供計画を参考として、訓練で試行した情報提供手法の実効性の検証のために必要な資料を作成した。

④情報提供の具体的手法の有効性・実効性の検証に必要な事項の整理・分析

効果的な情報提供の具体的手法の試行並びに検証を行うために作成した検討資料の有効性を検討し、効果的な情報提供の具体的手法の検証に必要な事項を整理・分析した。

2. 今後の課題

食品安全に係わる緊急事態等が発生した場合には、食品安全委員会からの迅速な情報提供のニーズが高いことが地方自治体を対象とした調査から明らかとなった。また、報道分析の結果からも、信頼できる機関からの食品安全に関する情報発信が極めて重要であることが明らかとなった。今後は、食品安全委員会からの情報提供のありかたに注目した、訓練シナリオの検討や訓練計画の構築の重要性が増すと考えられる。

訓練に関しては実施を積み重ねるごとに様々な課題が抽出されてきた。今後も引き続き、情報提供を中心にした訓練を定期的実施するとともに、それに対応する資料作成や検証等を進めていく必要がある。